

## 訴訟委任状の記載方法

訴訟委任状に次のお手続きをいただき、郵送をお願い致します。

送付先

〒192-0046

東京都八王子市明神町4丁目7番15号 落合ビル4階

弁護士法人木村雅一法律特許事務所

弁護士 木村 雅一 宛

- ① 捨印を押してください。
- ② 日付（ご記入日）をお入れください。
- ③ ご住所、ご氏名をご記入の上、押印をお願いします。（法人の場合には、所在地、社名、代表取締役のご氏名をご記入ください。）
- ④ 「原告」欄に委任者と同様にご氏名をご記入下さい。

※必ず現物を郵送にてお送りください。

※FAXやメールでは受け付けておりません。

※外国在住の日本人、外国人の方もご参加になれます。

その場合、委任状に記載する御住所は現住所でお願いいたします。

また、お名前と御住所の記載は、アルファベット等の現地語とカタカナ等の日本語を併記してください。

外国在住または外国人の方で印鑑をお持ちでない場合は、イニシャル等のサインで結構です。

お手数をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

訴訟委任状

令和 年 月 日

住所 〒

委任者

印

① 捨印を押してください。

② 日付(ご記入日)をお入れください。

③ ご住所、ご氏名をご記入いただき、押印をお願いします。(法人の場合には、所在地、社名、代表取締役のご氏名をご記入ください。)

④ 「原告」欄に委任者と同様に  
ご氏名をご記入下さい。

私は、次の弁護士を訴訟代理人と定め、下記の事件に関する各事項を委任します。

弁護士 木村 雅一 (東京弁護士会所属)  
〒192-0046 東京都八王子市明神町4-7-15 落合ビル4階  
弁護士法人 木村雅一法律特許事務所  
TEL 042-631-5160  
FAX 042-631-5161

記

第1 事件

1 原告

被告 中華人民共和国

2 裁判所 東京高等裁判所

3 事件の表示 損害賠償請求事件

第2 委任事項

- 1 原告がする一切の行為を代理する権限
- 2 反訴の提起
- 3 訴えの取下げ、和解、請求の放棄もしくは認諾又は訴訟参加若しくは訴訟引受による脱退
- 4 控訴、上告若しくは上告受理の申立て又はこれらの取下げ
- 5 手形訴訟、小切手訴訟又は少額訴訟の終局判決に対する異議の取下げ又はその取下げについての同意
- 6 弁済の受領、供託並びにその取戻し・還付・利息の請求、受領
- 7 復代理人の選任